

北陸電力株式会社 志賀原子力発電所

対象原子力事業所の所在地	石川県羽咋郡志賀町	赤住一番地
対象原子力事業所の区域	石川県羽咋郡志賀町	赤住（次の図面に示す部分に限る。）
対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域	石川県羽咋郡志賀町	赤住、田原、長田、福浦港、百浦及び若葉台（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	次に掲げる点を順次に結ん	一 北緯三十七度四分二十五・〇三秒、東経百三十六度四十三分五・九八秒の点

備考				
	だ線及び一に掲げる点と七に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた区域	二 北緯三十七度四分一秒、東経百三十六度四十二分二十一秒の点	三 北緯三十七度三分十四秒、東経百三十六度四十二分二十一秒の点	四 北緯三十七度二分五十四秒、東経百三十六度四十二分五十五秒の点
一		五 北緯三十七度二分四十五秒、東経百三十六度四十三分二十九秒の点	六 北緯三十七度二分四十四秒、東経百三十六度四十三分五十四秒の点	七 北緯三十七度二分四十七・〇一秒、東経百三十六度四十四分〇・九〇秒の点
	「次の図面」は省略し、その図面を警察庁及び石川県警察本部に備え置いて縦覧に供するとともに			

に、インターネットの利用により公表する。

二 側端の一方のみがこの表の対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三 側端の少なくとも一方がこの表の対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面（次の図面に示す部分に限る。）及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象原子力事業所の区域及び対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。